

ブロモジクロロメタンの水道水質基準超過について

令和5年8月に実施した定期水質検査の結果、「ブロモジクロロメタン」が水質基準を超えて検出されたことについてお知らせします。

1 採水日

令和5年8月3日

2 超過した検査項目及び基準値

ブロモジクロロメタン【基準値：0.03mg/L】

3 給水栓の場所及び検査結果

給水栓	所在地	検査結果
新里青年館	香取市新里974番地	0.032mg/L
小見川支団5-2 消防庫	香取市貝塚2017番地	0.033mg/L
小見川支団4-5 消防庫	香取市一ノ分目水神5595番地8	0.032mg/L

4 原因

「ブロモジクロロメタン」は水中に含まれるフミン質等の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される物質であり、今回の発生は、原水の有機物量の上昇、気温上昇に伴う塩素注入量の増量、水温の上昇などの条件が重なったためと思われます。

5 対応

「ブロモジクロロメタン」は基準値を超えたことにより健康に影響を与えるものではなく、基準値の超過を確認した直後の8月14日に実施した水質検査結果では、基準値以下となっていたため、本件について摂取制限等の措置は行いませんでした。

粉末活性炭の注入量増量等による対策を行い、その後、継続して基準値以下であること確認しています。

水質基準を遵守し安全な水道水を供給できるよう、今後も水道施設の適切な管理を行ってまいります。